

免許状更新講習（修了）（履修）証明書記入要領

- 必修12時間以上、選択18時間以上を含む、合わせて30時間以上の全ての修了を一括で証明する証明書を発行する場合は「修了証明書」、それ以外の場合は「履修証明書」であり、証明書のタイトル及び本文は、それぞれ以下の通りとなる。

「修了」の場合

タイトル：免許状更新講習修了証明書

本文：上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法第9条の3に定める免許状更新講習の課程を修了したことを証明する。

「履修」の場合

タイトル：免許状更新講習履修証明書

本文：上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法第9条の3に定める免許状更新講習の課程の一部を履修したことを証明する。

- 「履修認定年月日」は、更新講習開設者において履修認定について決定した日付を記入すること。
- 「免許法施行規則別記第4号様式」という様式名及び「備考一、二」の記述は、証明書を発行する更新講習開設者向けの記述であるため、受講者に証明書を発行する際には削除すること。
(当該記述を削除した証明書を発行することが望ましいが、削除せずに発行した証明書についても有効である。)
- 証明書を発行した後、受講者から証明書を紛失した等の理由により、再度の発行を求められた場合、求めに応じて発行することが必要。その場合は、混乱を防ぐため、再発行であることを表示することが望ましい。